



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、恵南森林組合と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 3 職場から労働災害をなくすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に取り組みます。
- 4 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 5 「多様な正社員」制度の普及・拡大を図ります。
- 6 外部研修等を活用して、従業員のスキルアップに取り組みます。

平成30年7月24日

恵南森林組合

従業員代表

恵南森林組合

代表理事組合長 勝 滋 幸

